

日本年金機構令和3年度計画（案）概要等の修正箇所〈抜粋〉

赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正頁	修正案
令和3年度計画（案）概要		
1	P 5	<p>I-3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>【適用促進対策】</p> <p>○適用促進に当たっては、<u>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ実施することとし</u>、国税源泉徴収義務者情報に加え、雇用保険被保険者情報、法人登記簿情報等を活用<u>することとし</u>、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5人以上又は家族以外の従業員を雇用している蓋然性が高い適用調査対象事業所（以下「5人以上等事業所」という。）については、引き続き、適用に向けて重点的に取り組むこととし、特に、令和2年度行動計画策定時に、すでに判明している5人以上等事業所については、徹底した対応を行い、令和3年度末までの適用を目指す。
2	P 6	<p>I-3. 厚生年金保険・健康保険等の適用促進対策</p> <p>【事業所調査】</p> <p>○事業所調査については、<u>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ</u>、臨場、呼出、郵送等の手法により、以下の対象に対し優先度等を踏まえ、効果的・効率的に実施する。</p>
3	P 11	<p>I-6. 年金記録の正確な管理と年金記録問題の再発防止</p> <p>【第3期中期計画の主な方向性】</p> <p>第2期中期目標期間に引き続き、<u>年金記録の正確な管理</u>や年金記録の回復のため、ねんきん定期便及び「ねんきんネット」を活用した、年金記録の確認の呼びかけを行うとともに、<u>お客様ご自身による確認を促進する。また、お客様からの年金記録に関する申出について、調査等の必要な対応を適切に行うとともに、。また、年金記録の正確な管理とともに、業務の効率化や利便性の向上を図るため、</u>基礎年金番号とマイナンバーの紐付けの完全化を目指す取組を強化する。</p>
4	P 18	<p>II-2. 外部委託の活用と管理の適正化</p> <p>【優良な受託事業者の確保】</p> <p>○情報提供依頼（RFI）協力企業の拡充を図るために新規事業者へのダイレクトメール送付等の取組を継続することで、優良な受託事業者の発掘に繋げていく。また、<u>平成29年度に発生した扶養親族等申告書の業務委託に係る事案を踏まえ調達手続き見直しのために改正した「調達に係る情報収集・情報提供実施要領」に基づいて事業企画段階及び調達段階のRFI等を実施し</u>において収集し、データベース化した情報<u>について、を事業担当部署を越えて組織横断的に有効活用していく。</u></p>

項番	修正頁	修正案
令和3年度計画(案)新旧対照表(本文)		
5	P53	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2. 外部委託の活用と管理の適正化</p> <p>(3) 優良な受託事業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供依頼（RFI）協力企業の拡充を図るために新規事業者へのダイレクトメール送付等の取組を継続することで、優良な受託事業者の発掘に繋げていく。また、<u>平成29年度に発生した扶養親族等申告書の業務委託に係る事案を踏まえ調達手続き見直しのために改正した「調達に係る情報収集・情報提供実施要領」に基づいて事業企画段階及び調達段階のRFI等を実施しにおいて収集し、データベース化した情報について、を事業担当部署を越えて組織横断的に有効活用していく。</u>